弁理士登録公告

平成29年４月12日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
４月12日	21061	井津健太郎
４月12日	21062	村上　武栄
４月12日	21063	齊藤　雅紘
４月12日	21064	藤森　三奈
４月12日	21065	鹿島　直樹
４月12日	21066	和田慎太郎
４月12日	21067	下山　潤
４月12日	21068	田中　直樹
４月12日	21069	日浅　里美
４月12日	21070	萩原　義則
４月12日	21071	中村　剛
４月12日	21072	野崎　洋平
４月12日	21073	佐藤　孝丞
４月12日	21074	北野　晃浩
４月12日	21075	角谷　茂明
４月12日	21076	江川　尚志
４月12日	21077	角田　世治
４月12日	21078	清水　一宏
４月12日	21079	石川　大策
４月12日	21080	榎　一
４月12日	21081	西田　聡子
４月12日	21082	土肥　千里
４月12日	21083	角田　珠生
４月12日	21084	土井　仁礼
４月12日	21085	小森　岳史
４月12日	21086	高玉　峻介
４月12日	21087	堀井ゆり子
４月12日	21088	杉山　弘晃
４月12日	21089	高木佐和子
４月12日	21090	大津　雅央
４月12日	21091	藤森　直樹
４月12日	21092	飛澤　直哉
４月12日	21093	比嘉　正人
４月12日	21094	大塚和佳子
４月12日	21095	中島賢二郎
４月12日	21096	松下　貴裕
４月12日	21097	丹治　彰
４月12日	21098	執行　敬宏
４月12日	21099	西崎　貴政
４月12日	21100	加藤　祐介
４月12日	21101	財部　俊正
４月12日	21102	坪田　一郎
４月12日	21103	島崎　崇
４月12日	21104	酒迎　明洋
４月12日	21105	奥村　大輔
４月12日	21106	坂口　文規
４月12日	21107	川口　哲也
４月12日	21108	桑野　美奈
４月12日	21109	寺澤　秀俊
４月12日	21110	福島　直樹
４月12日	21111	香村　彰利
４月12日	21112	白石　卓也
４月12日	21113	大谷　賢佑
４月12日	21114	金子　雅人
４月12日	21115	佐伯　圭
４月12日	21116	利光　洋

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成29年３月31日	08297	尾川　秀昭	申請抹消
平成29年３月31日	08685	相川　守	〃
平成29年３月31日	09713	吉田　繁喜	〃
平成29年３月31日	10546	関谷　三男	〃
平成29年３月31日	14133	宇都宮嘉宏	〃
平成29年３月31日	17040	近藤　秀怜	〃
平成29年３月31日	20929	藤原　敬士	〃

弁理士数　11,187名

（平成29年４月12日現在）

平成29年５月１日　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成29年４月12日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　記

月　日	登録番号	氏　名
４月12日	19590	植木　博子
４月12日	19778	大西加菜子

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　3,295名

（平成29年４月12日現在）

平成29年５月１日　日本弁理士会

裁決の公告

大阪弁護士会が平成28年12月13日に告知した同会所属弁護士松井隆雄会員（登録番号15713）に対する懲戒処分（業務停止３月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成29年４月11日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成29年４月14日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成29年４月14日　日本弁護士連合会

裁決の公告

栃木県弁護士会が平成27年６月30日に告知した同会所属弁護士澤田雄二会員（登録番号24846）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成29年４月11日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件処分を取り消し同人を懲戒しない旨裁決し、この裁決は平成29年４月14日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第３号の規定により公告する。

平成29年４月14日　日本弁護士連合会

無縁墳墓等改葬公告

下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業に伴う墓地移転のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

平成29年５月１日　茨城県筑西市

１　墳墓等所在地　茨城県筑西市岡芹字八丁1244番、1255番、1256番

１　墳墓等の名称　星宮寺墓地

１　死亡者の本籍及び氏名　不詳

１　改葬を行おうとする者　茨城県筑西市甲370番１　星宮寺　施行者　茨城県筑西市丙360番地　筑西市　代表者　筑西市長　須藤　茂

公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項並びに第99条第２項の規定による高知広域都市計画事業篠原土地区画整理事業の池本詔一に対する仮換地指定通知は、送付を受けるべきものが受領を拒んだので、同法第133条第１項及び同条第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、当該通知書の送付に代えてその内容を次のとおり公告します。

なお、「図面」は掲載を省略し、高知県南国市篠原字若宮ノ前866番２にある掲示場に掲示します。

平成29年５月１日

高知広域都市計画事業篠原土地区画整理事業

施行者　南国市

代表者　南国市長　橋詰　壽人

記

１　送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所　南国市篠原1285番地

氏名　池本　詔一

２　通知の内容

28南都第838号　平成29年３月10日

仮換地指定通知

高知広域都市計画事業篠原土地区画整理事業施行地区内のあなたが所有する宅地について、土地区画整理法第98条第１項の規定により下記のとおり仮換地を指定しますので、同法同条第５項及び第99条第２項の規定により通知します。

従前の宅地

所在　南国市篠原字若宮ノ東1285番１

地目　宅地

登記地積　349.17㎡

基準地積　349.17㎡

所在　南国市篠原字若宮ノ東1285番２

地目　田

登記地積　107㎡

基準地積　107.68㎡

所在　南国市篠原字若宮ノ東1285番３

地目　田

登記地積　520㎡

基準地積　520.63㎡

仮換地

所在　６街区１画地

地積　888.15㎡

位置　図面のとおり

仮換地の指定の効力発生の日

平成29年３月21日

仮換地について使用または収益を開始することができる日

別に定めて通知します